日本共産党船橋議員団
# ミニにゅうす

日本共産党国会議員団千葉事務所　☎043-302-2005
県会議員　丸山 慎一　☎047-424-6347
<市議団控室☎436-3030 FAX420-7201>
市会議員
石川敏宏　☎462-4548　事務所☎467-2860
岩井友子　☎438-8647　事務所☎429-2160
金沢和子　☎422-5278
佐藤重雄　☎432-9872
関根和子　☎447-0557　事務所☎440-7950
中沢　学　☎493-8140
渡辺ゆう子　☎462-7273

# 『議員は少なければ良い』は誤り！
## 定数削減条例を否決

9月議会に、会派「凛（りん）」と、会派「みんなの党・無所属」それに「民主党」から、船橋市議会議員の定数を「50人から45人に」減数する、という条例案が提出されました。

理由は「経済情勢が厳しいから」と、「他市の議会でも減数しているから」というものでした。これに対して、他の会派から「経済状況については『政府は』好転していると言っているではないか！」という意見も出ました。

日本共産党は「国民には厳しいとも言えるが、大企業の利益は史上空前。その利益を働く人や下請け企業に還元せず『内部留保』されている。そこに目を向けない経済論は誤り」と指摘しました。

政府が「好転している」と言うのは「大企業が利益を上げている」ということだけに目を向けているのですから、この言い分にも理由があるとは思うのですが、多くの国民の実感とはかけ離れています。これで「経済が厳しい」という主張に賛同する会派は他にありませんでした。

## 議員は市民の声を受け止めるセンサー

次に他市の議会との関係も議論になりました。私たちの主張は「減数競争を繰り返したら、合議制の極限の体裁3名にたどり着く。それで議会の役割を果たせないのは誰が考えてもわかる話ではないか。いろいろな議員がいて、市民のいろいろな意見を議会に反映させてこそ議会の名にふさわしいものになる。議員の役割の一つが、市民の意見を受け止めるセンサー機能なのだから、たくさんの議員、さまざまな議員が必要である。すでに船橋市議会の定数は、法律の上限56名から、6名を減数しているので今の定数でよい」と主張しました。他にも、市民1万人に1人の議員くらいが適正な数。船橋市の人口は60万人だから60名の議員でもおかしくない。それを50名に抑えているのだから、減数する必要はない。などの主張がありました。

委員会ではこの条例案は否決されました。本会議でも、この条例案は、民主党の議員が賛成者に加わりましたが賛成が10名、反対が38名で否決され、50名の定数が維持されることで決着しました。

# 来年4月より 学校給食費の「公会計化」スタート

## 「公会計化」って？

現在、市内の学校で提供されている給食は、その費用のほとんどを保護者が給食費として学校に対して支払い、学校は、学校の中で処理を行っています。

学校給食費の公会計化によって、今後は、保護者が給食費を納める相手が船橋市長になり、船橋市の一般会計として処理されます。

保護者の皆さんにとっては、これまでにはなかった個別の「納入通知」が届いたり、滞納をした場合は、船橋市から督促状が届く、などがあります。学校にとっては、給食費の徴収や業者との契約、帳簿の管理など事務が軽減されます。

また、公会計化に伴い、給食食材の納入業者は、市に登録することになります。これは、契約の相手が学校から船橋市に変更されるために、あらかじめ、船橋市の決めた基準に見合った業者が選ばれるということです。地域の小売店舗では、深刻な不況の中で、給食の食材納入が頼りとなっている業者も多いはずです。引き続き契約が継続されるようにすべきです。

## 子どもたちにとっての学校給食

学校給食法では、給食の目的を「児童及び生徒の心身の健全な発達に資する」、「児童・生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たす」と位置づけています。給食は、単なる食事の提供ではなく、児童・生徒の発達を保障する役割を担っています。6人に1人が貧困世帯にいるという状況の中で、就学援助が利用できる学校給食の役割は、ますます、大きくなっています。

## 学校給食の無償化を！

今回の制度変更で、今後滞納世帯に対し遅延損害金が請求されるなどの問題も生じます。現在払いたくても払えない家庭が増えているのも事実で、支援策の検討も課題です。

学校給食の役割を考えたとき、それが子どもの発達や教育に重要な役割を果たすのならば、給食費は無償にすることこそ、本来のあり方ではないでしょうか。

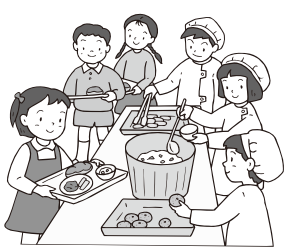

日本共産党船橋市議団主催

**無料 法律相談**

**11月12日(水)** 弁護士が相談を受けます

労働相談も受けています

**会場：中央公民館**

**時間：午後1時～4時**

**要予約** ☎436-3030